

特定健診・健康診査を受診される方へ

日吉津村国民健康保険に加入されている40～74歳の方は、特定健診(集団健診・個別健診)の対象です。また、後期高齢者医療保険に加入されている75歳以上の方は、健康診査(集団健診)の対象です(各健診とも人間ドック申込者は対象となりません)。健診は、自分自身の健康状態を確認し、日頃の生活習慣を振り返る大切な機会となりますので、毎年受診しましょう。

● 特定健診・健康診査の受診を希望される方においても、事前予約(申込)が必要です。

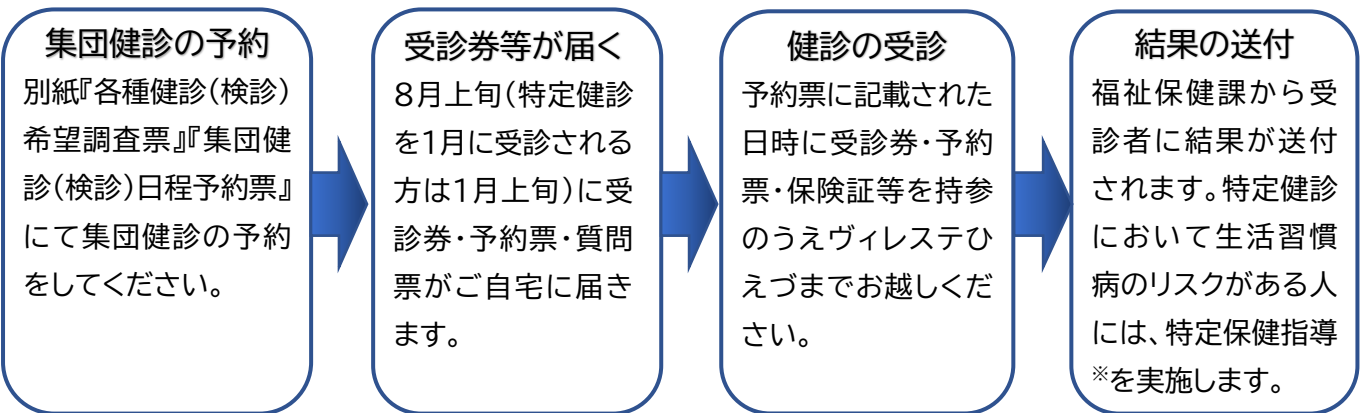
特定健診・健康診査(人間ドック除く)を受診される場合、全ての方が『各種健診(検診)希望調査票』によるご予約(申込)が必要です(締切:5月14日)。

● 特定健診を医療機関で受けられるようになりました。

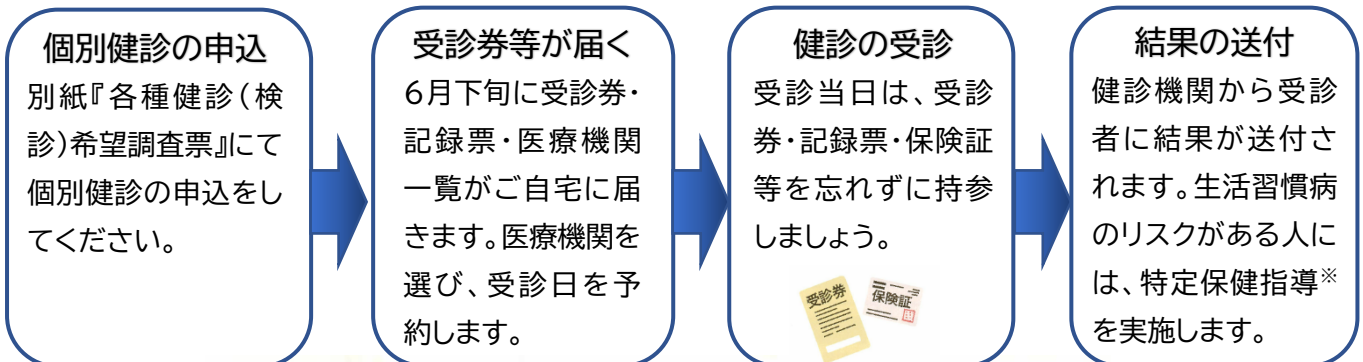
令和3年度より、医療機関で個別健診を受診できるようになりました。受診できる医療機関一覧は、個別健診の申込をされた方に受診券送付時にお知らせします。また、村ホームページにも掲載しています。

特定健診・健康診査受診の流れ

● ヱィレステひえづで**特定健診**・**健康診査**を受ける場合(集団健診)



● 医療機関で**特定健診**を受ける場合(個別健診)



※ 特定保健指導を受けましょう

健診の結果、生活習慣病の危険性があると判断された人には、リスクレベルに応じて**特定保健指導**が行われます。保健師や管理栄養士等から、生活習慣改善のためのアドバイスが受けられるので、対象となった人は必ず受けましょう。

